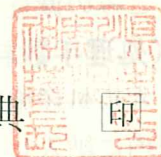


第1号様式（第20条関係）

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

2010年（平成22年）4月1日

住所 神奈川県横須賀市浦郷町五丁目2931番地98

氏名 株式会社マルコ  
代表取締役 吉田 守作 様藤沢市長  
海老根 靖典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証します。

許可番号	藤沢市許可第 1 号 21
許可の年月日	2010年（平成22年）4月1日
許可の有効年月日	2012年（平成24年）3月31日
事業の範囲	一般廃棄物（ごみ）の収集運搬（積替・保管を除く）
許可の条件	裏面許可条件のとおり

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、藤沢市長に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができます（ただし、この場合にあっても処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできません。）。

なお、上記の異議申立てをした場合には、処分の取消しを求める訴えは、その審査請求にかかる決定（裁決）の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。